

平成30年第1回定例会

江東区教育委員会会議録

平成30年1月26日（金）

江東区教育委員会

平成30年第1回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 平成30年1月26日(金) 午前10時00分
- 2 閉会年月日 平成30年1月26日(金) 午前10時46分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 岩佐哲男(教育長)、進藤孝(教育長職務代理者)、松江恒治
眞貝裕利子、橋本俊雄
- 5 出席職員 石川教育委員会事務局次長、寺内教育委員会事務局参事
杉田庶務課長、谷川学校施設課長、青木整備担当課長
油井学務課長、本多指導室長、小坂学校支援課長
池田放課後支援課長、保谷江東図書館長
- 6 報告事項
 - (1) 平成30年度学校用務業務等委託事業者の選定結果について
 - (2) 平成29年度学校職場巡視の結果について
 - (3) 平成30年度学校給食調理業務委託事業者の選定結果について
 - (4) 平成29年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について
- 7 協議事項
 - (1) 平成30年度江東区教育委員会主要施策(案)について

8 審議概要

- 岩佐教育長 おはようございます。ただいまから、平成30年第1回江東区教育委員会定例会を開会いたします。
- 本日の会議録署名委員を指名いたします。進藤委員、松江委員にお願いします。
- それでは、報告事項に入ります。報告事項1 平成30年度学校用務業務等委託事業者の選定結果についてを事務局より説明願います。
- 庶務課長。
- 杉田庶務課長 それでは、私から、学校用務業務等の委託事業者の選定結果についてご報告いたします。
- 資料1をごらんください。1番のところでございます。
- 用務業務は3年ごとに改めて業者選定を行っておりまして、今回更新するのは15校でございます。

それから、新規委託の学校、園については、11月の教育委員会で報告をしておりますけれども、第一亀戸小、第二亀戸小、第二砂町中、そして有明西学園でございます。

委託開始日は、平成30年4月1日でございますけれども、有明西学園については、開校前の3月も準備期間として1カ月間委託をいたします。こちらは29年度の予算で当初から取っているものでございます。

2番の選定方法です。

教育委員会事務局内に次長を委員長とする事業者選定委員会を設置しまして、関係課長と小、中、幼の校園長代表の方に入っていただきました。

企画提案書による第1次審査とプレゼンテーション、ヒアリングによる第2次審査を行い、応募のあった11社のうち1次審査を通過した5社を対象に2次審査を実施しまして、1次、2次の総合評価点により得点の高い上位3社を受託候補者として選定し、4位、5位を補欠といたしました。その後、得点の高い事業者から順に希望を聞きまして、上位3社で受託校を決定したところでございます。

3番の評価項目でございます。

めくっていただきまして、2ページの表に記載の10項目、基本的な考え方や学校とのかかわり方、研修体制、業務の実施体制、苦情処理体制や個人情報保護などを審査しております。

第2次審査では、プレゼンテーション及びヒアリングで、主に企画提案を実現する力、学校現場での対応力、江東区の教育に理解があるかなどを審査しまして、表の下の米印にありますように、既に委託している学校での履行評価や経営状況も評価しまして、総合評価6,000点満点で評価をいたしました。

4番の審査経過でございます。

資料に記載のとおり、昨年10月から4回の選定委員会を経て、1月1日に受託候補者を決定し、その後、結果を通知しております。

3ページでございます。選考結果です。

事業者ごとの点数を表にしております。6位以下は1次審査のみの点数でございます。2次審査の点数も合わせた総合評価点の高い上位3社を選定したところでございます。得点の高い順に、高橋工業株式会社城東支店、株式会社リンレイサービス江東営業所、株式会社コムネットシステムでございます。

6番の選定理由ですが、(1)の高橋工業株式会社城東支店は、26年度から本区の用務業務を受託しておりまして、現在15校で業務をしております。他区でも48校を受託しております。

今回の提案でも、児童・生徒の安全安心を最優先、教職員が公務に専念できる環境づくりを提案してございました。継続的な人材育成や十分な応援体制もございまして、総合評価で最高得点をしております。

(2)の株式会社リレイサービス江東営業所は、23年度から本区
の用務業務を受託して、現在5校で業務をしております。

業務ノウハウは十分で、学校現場から特に高い評価を得ております。

現場の対応力も十分と考えられ、本区の教育理念や特徴を理解した取
り組みをしております。総合評価で高い点を得ております。

(3)の株式会社コムネットシステムは、24年度から本区の用務業
務を受託して、現在15校園で業務をしております。

今回の提案でも、学校にかかわる全ての方々に喜んでいただくという
姿勢、高い意欲を示しています。

それから、外部監査を行うなど、請負業務を適正に執行する体制もあ
りまして、総合評価で高い得点を得ております。

最後に、7番の受託候補者でございます。

受託候補者ごとに学校を表にしております。今回更新対象だった15
校と、新規4校ですが、新規校はゴシックと下線で示しております。更
新校もほぼ以前の受託者と変更なく決定したところでございます。

説明は以上です。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。
松江委員。

松江委員 2ページの表の⑥番に「学校安全対策・苦情処理体制」という表現が
ありますけれども、委託業者が処理するような苦情というのはどんなも
のがあるのでしょうか。

それと、この表のすぐ下に「既委託校における履行評価」とあります
けれども、この履行評価というのは定期的に区教委のほうに評価書を提
出させるようなシステムになっているのか、それとも必要に応じて出す
ようになっているのでしょうか。そして、この評価についてはフォーマ
ットがあるのか、あるいは評価項目等について区教委のほうから項目を
挙げて、それに沿って現場から意見が上がってくるのか、教えていただ
きたいと思います。

岩佐教育長 庶務課長。

杉田庶務課長 学校のほうに寄せられる苦情としては、先生方からの苦情というか、
もっとこういうふうにしてほしいということは、掃除がもう少しこは
行き届くようにしてほしいとかというようなことがあるようです。

それから、学校にきた外からの方の話としては、接遇面ですね。愛想
があまりよくないとか、そういうようなことがあったようなことは聞い
ております。

履行評価ですけれども、こちらは全ての委託校について年2回行って

おりまして、フォーマットがございます。こういう点を継続してくださいというものがあまして、先生方の話も聞いて、こちらに年2回上がってくるので、それを見て、これはすぐ改善してほしいということがあれば、こちらから学校に言って改善のお願いをしております。

それとは別に、今回のように15校更新するんですけれども、それについては、改めて先生方にこの業者でどうですかということをお願いしておいたものでございます。以上です。

岩佐教育長 よろしいですか。

松江委員 はい。

岩佐教育長 ほかには。よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項2 平成29年度学校職場巡視の結果についてを説明願います。

庶務課長。

杉田庶務課長 それでは、私から、学校職場巡視の結果についてご報告いたします。資料2をごらんください。

本区では、小中学校、幼稚園の教職員の労働安全衛生管理体制をより一層充実させるため、平成21年度に江東区立学校衛生委員会を設置しまして、労使が一体となって教職員の労働安全の確保、健康障害の防止などに関する対策を進めております。

また、江東区の小中学校においては、豊洲北小学校を除きまして、職員数が10人から49人の小規模事業場であるため、各校での衛生委員会の設置は必要がなく、現在、副校長先生を衛生推進者として設置して業務を担当していただいております。

この委員会活動の一環として、平成21年度から実施している職場巡視ですけれども、今年度は10月19日に実施いたしました。職場巡視は、公務災害や健康障害のリスクを事前に把握し、対策を講じる上で安全衛生管理の基本となる活動でございます。

今年度は、2番の実施校にありますように、事前に全学校、園にアンケート調査を行い、今年はどこに行こうかということ相談するんですけれども、臨海小、第三亀戸中、小名木川小、小名木川幼稚園、第四大島小の5カ所で、職場環境の現状を把握するという視点で視察いたしました。

実施結果につきましては、改善内容も含めて、4番の主な意見と対応のところにとまとめてございます。表の左側に意見項目、そして右側に改善内容を記載しておりまして、一部写真も掲載しております。

改善対象としては、職員室などの室内の棚の転倒防止措置や図工室、金工室の耕作機械などの一部固定がされていないというのがございました。各校個別には申し上げませんが、共通して出ていることを申し上げたいと思います。

ほとんどの学校で理科室や図工室、金工室の準備室などのドアに危険防止のための関係者以外立入禁止の張り紙がなかったので、こちらは早急に対応していただいております。

それから、休憩室がない学校もございますが、職員室や更衣室に休憩スペースを確保するなどの工夫が見られまして、職場環境づくりへの意識が確認できたところでございます。

詳細は後ほどごらんいただければと思いますが、7ページに5番として職場巡視結果を受けての対応がございます。今後も引き続き、ここにありますように職員室などの環境整備として、転倒防止措置の徹底や配線、コンセントなどの差し込み口の安全確保、それから、監査でも何度も指摘をされておりますが、薬品や工作機械の適正な管理に努めるように、各学校、園に周知してまいります。早速、来週の校園長会で周知する予定でございます。

教育委員会事務局としましては、校舎などの施設整備についても各学校、園と連絡を密にし、校舎の改修、改築計画などにおいては、設計段階から労働安全衛生管理を視野に入れた施設整備に努めてまいりたいと考えております。

最後に、8ページの6.その他ですけれども、労働安全衛生法により、教職員数が50名を超える場合、衛生委員会の設置が義務付けられておりまして、豊洲北小学校では教職員数が50名を超えているため、衛生委員会を設置して、事務局を置き、作業員とともに労働安全衛生について改善に努めております。

こちらも平成29年7月に職場巡視を実施していただきました。その結果の報告を受けておりますので、掲載をさせていただいております。

この中で下の段の男性用更衣室が狭い、シャワーは利用されているというのを確認しましたところ、女性の教員が多いので、女性更衣室が2カ所あるんです。なので、女性のほうはある程度広さが保たれているんですけれども、それと比較して男性更衣室はちょっと狭いという意見が上がっていたようです。そんなに危機的な状況ではなく、整理整頓などでスペースを確保するという改善が可能だということです。

それから、シャワーのほうは、職員用のシャワーが男女それぞれ更衣室内にあって、それぞれ利用されています。主にプール指導の後に使うようです。子供用のシャワーというのもありまして、教育課程において使用することはあまりないんですけれども、何かちょっと汚れてしまったというときには使える状況でございます。

説明は以上です。

岩佐教育長 それでは、本件について、質疑をお願いします。
 松江委員。

松江委員 今、報告を聞きましたけど、例えば課題というか問題になるところはいつも一緒ですね。たこ足配線のような部分だったり、理科室、準備室等での薬品等の管理、こうしたことは毎年、教育委員会の学校職場巡視でも出てくる項目ですし、また、監査委員会の学校監査、教育現場の監査などでも出てくる項目ですね。毎年毎年同じことが課題として出されているということについては、不満ですね。

 例えばこういう状態を子供たちも実際見るわけですから、部活の整理整頓ができていないとか、そういった指導なんかが果たしてできるのかどうか、ちょっと心配になりますね。ですから、この辺については毎年課題が出されて、それに対して改善をする。そうした、いわゆるビフォー、アフターというか、前と後のことについてはきちっといろいろな機会を通じて、区教委のほうから学校現場にしっかりとまた強く言うべきところは強く言って行ってほしいと思います。

 報告ですから、報告を受けたということで、私としては、この件については了承したいと思います。

岩佐教育長 指導室長。

本多指導室長 特に職員室が散乱しているとかいうことについては、やはり個人情報の紛失とかにつながることもありますし、ほかのところの服務事故につながることもあります。我々といたしましては、そういったことも含めて、整理整頓というところについては心がけて、指導していきたいと考えております。

 しかしながら、昨今、働き方改革と言われていたところもあり、先生方も子供たちに身近なところはかなり力をかけていて、こういったところに力が及ばないということもあると思いますので、我々は今後、学校と一緒にそういったところも検討しながら、スリム化を図るとか、また、そういった学校の必要なものを的確に配るとか、そういったことについても工夫をしていく必要があるのかなと思います。

 ご指摘については、学校にしっかりと周知をしながら、取り組みを進めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

岩佐教育長 最近訪問したある学校では、職員室の先生方の机上が大変きれいで、物が置いていないんですね。収納の中にきちんと整理をして、今、室長から話があったように、個人情報等の扱いもきちんとできるようにという観点から、大変きれいに扱っているところもあるので、そういう環境

が整っているところの事例みたいなものもどこかで紹介するといいでしょうね。

ほかにはいかがでしょうか。

眞貝委員。

眞貝委員　　ちょっと気になった点があるんですが、職員の更衣室の施錠はちゃんとされているのかということと、実際にうちの近くの高校でも、去年の10月に泥棒が入りまして、更衣室の中のお財布から現金をたくさん盗まれたことがあったんです。学校はきちんと施錠されているんじゃないかなと私は思っていたんですが、そのへんは大丈夫でしょうか。

そして、先ほど松江委員からもありましたけれども、7ページのその他のところで、やはり配線の話は、防災センターの火事もありますので、私は非常に危惧しているところです。学校の職員室なんかはかなり配線がたくさんありますので、それは気をつけていただきたいと思いません。

あと、6ページの更衣室のことなんですが、男女の入口は一緒に、中はロッカーで仕切られているということですよ。私は今まで、別室になっているとか壁があるとか、そういうふうに思っていましたけれども、ロッカーだけですとやはり盗撮があるとか、そういうことも考えられますので、それはちょっと気をつけなきゃいけないかなと思っています。その下のその他の意見のところ、職員専用のトイレがないとか、男女別になっていないというのも大変驚いたことなんですが、教育ビジョンの重要施策の⑤番で教員の資質能力の向上とありますので、やはり職員の環境を整えてあげるといことは非常に大事ではないかなと思えました。以上です。

岩佐教育長　　庶務課長。

杉田庶務課長　　更衣室自体には、鍵はかけていないかと思います。各自ロッカーに鍵をかけることはできるかもしれないですけども、わりといろんな時間に入出りをすると思いますので、今後はその辺も確認をしていきたいと思えます。

それから、更衣室のロッカーで仕切られているところが多いというのは、実はうちも入口は別ですけども、中の空間は一緒にロッカーで仕切られています。ただ、ロッカーの上に防災服とかが置いてあるので、しきりにはなっていますが、確かにちゃんとパーティションなどで仕切っていた方がいいなというところは結構ありました。

トイレについては、幼稚園なので、もともと女性の先生しかいないところに最近男性の先生が入るようになったという経緯はあるんですけども、別になっていなかったり、男性専用の更衣室はなかったりとか、

ずらして着替えてたりとかということはありません、改修などの際によりよい環境にできたらと思っております。

それから、先ほど理科室の話が出たんですけども、監査でも何度か出されまして、28年度の学校監査から監査の前に指導室のほうで理科の専門の先生が行っていただいて、ちゃんと確認をするということを始めさせていただいております。今年度が2回目なので、大体3年で一回りするのですが、来年度の監査が終われば、かなり見違えるようになるのではないかと期待をしておりますが、ここはこれからも注意して見ていきたいと思っております。以上です。

岩佐教育長 指導室長。

本多指導室長 先ほどの更衣室の件ですけども、実は眞貝委員のご指摘のような盗難というのが今までも起きたことがあります。区内の教職員の更衣室に泥棒が入ったということで、我々、報告を受けているところですが、学校に対しては、鍵がかからない更衣室が多いという状況がありますので、私物の貴重品、それから、金品等については、確実に鍵のかかる職員室の自分の引き出しに入れるようにという形で指導はしているところであります。

それから、更衣室のロッカーでの仕切りということなんですが、スペースが1つないということと、それと、職員の男女比率が毎年多少変わっていくところがありまして、ロッカーを表から裏に向き変えて、ロッカーの数を変わるとか、学校も非常に苦労して、いろんなことをやっているところがあります。そういった状況の中で適切に進めていくように、現状の施設の中では我々のほうは指導しているところです。

以上です。

岩佐教育長 ほかに。よろしいですか。

それでは、本報告を終了いたします。

それでは、続いて、報告事項3 平成30年度学校給食調理業務委託事業者の選定結果についてを説明願います。

学務課長。

油井学務課長 それでは、資料3をお願いいたします。来年度新たに実施いたします学校給食調理業務委託の受託事業者の選定結果について報告いたします。

1番にありますとおり、新たに委託を実施する学校は、来年開校いたします有明西学園です。業務委託開始日は、平成30年4月1日からとなります。

2番の選定方法ですが、江東区学校給食調理業務委託業者選定委員会におきまして、第1次審査の書類審査及び第2次審査のヒアリングを経

て決定した次第でございます。

なお、書類審査及びヒアリング内容につきましては、3番、評価項目に記載のとおりでございます。

恐れ入ります。2ページをごらんください。4番の審査経過ですが、(1)、8月に第1回選定委員会を開催し、選定方法、採点基準等の協議を行いました。(4)、11月上旬から受託を希望する事業者25社を対象に第2次審査(ヒアリング)を実施いたしました。(6)、1月12日に第3回選定委員会を開催し、受託候補者を決定いたしました。

選考結果につきましては、株式会社メフォスを選定いたしました。

選定の理由でございますが、3ページの6番をごらんください。こちらの事業者は、総合評価が第1位となっております。江東区では平成16年度から受託を開始し、現在、第三砂町小学校を受託しております。全国におきましては317校、23区では40校を受託している事業者です。過去3年間においては、全国で111校、23区では5校を新規に受託し、受託校数を増やしております。

また、経営状況も良好であり、従事者の研修体制や人材育成、危機管理体制を構築しているなど、信頼性がとても高い事業者となります。

よって、有明西学園においても、安全・安心な給食の提供が期待できることから、今回選定いたしました。

説明は以上となります。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。
松江委員。

松江委員 さっきの業務委託の部分で、履行評価というのが提出があるということでしたけれども、給食の場合にそういったものがあるのかどうか、それを1点伺いたいと思います。

岩佐教育長 学務課長。

油井学務課長 履行評価につきましては、毎年提出していただいて、評価を行っております。

岩佐教育長 よろしいですか。

松江委員 はい。では、そこで業務委託、あるいは給食の調理業務の外部委託等について、本区はかなり早い段階から取り組んで、また、軌道に乗っているという報告が毎回されているわけですので、そうしたものを本区としてまとめて、これから取り組む自治体であったり、学校であったりに対して、情報を本区から発信するということがあってもいいんじゃない

かなと思います。その辺について考えなり、意見があったら教えてください。

岩佐教育長 学務課長。

油井学務課長 江東区におきましては、平成10年に民間委託を開始しまして、25年には、小学校も中学校も全校で委託をしている状況です。本区につきましては、大体5ブロックぐらいの事業者さんが集まる、夏に1回会議がございまして、そちらで1,000人ぐらいの事業者等も集まって、自治体の職員も来るんですけども、そちらのほうで、今年度に関しましては私が行って、挨拶等をして、江東区の事業者さんはよくやっただいただいているとか、安全・安心な給食を提供してもらっているということ報告して、その機会のほかにも研修会を通じて、うちのほうから給食に関する現状等を報告しております。

岩佐教育長 橋本委員。

橋本委員 選定理由の中で、従事者への研修体制ですとか、人材育成、危機管理体制をきちんと構築しているということなんですが、それは定期的に何かデータとして区のほうに上げているということでしょうか。そういったこと、また、区がどのぐらい関与しているのかということをお教えいただきたいと思います。

岩佐教育長 学務課長。

油井学務課長 給食は毎日提供するものですので、危機管理体制、人材の確保に関しましては、業者と綿密に打ち合わせといたしますか、そういったことは日々やっております。1年に1回、先ほど申し上げましたどういった状態でやられているということは、ヒアリングを行って確認しております。こちらに関しましては、特に大きな異物混入でありますとか、人材が配置できなくて非常に困っているという業者はありませんでした。

岩佐教育長 よろしいでしょうか。ほかには。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項4 平成29年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果についてを説明願います。

指導室長。

本多指導室長 それでは、平成29年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果についてご報告いたします。

資料4をごらんください。この調査は、東京都教育委員会による都内の小学校第5学年と中学校第2学年の全児童・生徒を対象とした学力調査の結果でございます。本調査は全国の調査と同様に、児童・生徒一人一人の学力向上を目指し、今後の授業改善等に結びつけることが主な目的となっております。

調査方法、内容は、小学校は国語、社会、算数、理科の4教科、中学校は国語、社会、数学、理科、英語の5教科について、学習指導要領に示された目標及び内容の定着状況と、読み解く力についての定着状況を調査しております。読み解く力は、全国の学力調査の活用に関する問題のような内容となっております。また、学習や生活に関する意識、実態を調査する質問紙調査等も実施しております。

調査は昨年の7月6日に実施し、採点については児童・生徒のつまづきをその後の指導ですぐに生かせるように、各学校で自校採点し、結果を児童・生徒本人に速やかに返却するとともに、授業改善に迅速に反映できるようにしております。

資料の表面が、小学校第5学年の結果となっております。1の「学力向上を図るための調査」結果の概要をごらんください。各教科の結果を表とグラフで示しております。表では都全体と江東区の状況を比較しておりますが、青色に網かけがしてあるところは、東京都全体の平均を上回っている観点、そして、合計の平均となっております。

またグラフは、横軸が正答数で、単位は問、縦軸は児童の割合で、単位はパーセントであります。青い折れ線グラフは東京都全体の状況で、赤い棒グラフが江東区の状況となっております。それぞれの正答数の児童が何%いるかを示しております。平均正答率は、例えば国語ですと67.8%となっております。全問題数が20問ありますので、約13.6問が平均正答数となります。

グラフにある言葉ですが、習得目標値というのは、教科書に掲載されている例題レベルの必ず習得させるべき基礎的な問題数ということになります。また、到達目標値というのは、教科書に掲載されている練習問題レベルの問題数と例題レベルの問題数を合わせた数であり、達成することが期待される数値であります。例えば小学校の国語ですと、習得目標値が7問、到達目標値が17問となっております。

本区の小学校の各教科についての調査結果でございますけれども、表の網かけ部分を見ていただければおわかりになると思いますが、理科の関心・意欲・態度の1観点を除きまして、全ての教科の全ての観点において、都の平均を上回っております。これは昨年度と同様となっております。

しかしながら、教科ごとの全体平均正答率は、東京都の平均正答率と比較すると、国語も算数も昨年度よりさらに向上しており、算数では、全体平均では都を3.3ポイント上回っております。これは昨年度の3.

1ポイントより0.2ポイント上回っております。国語では2.8ポイント上回っており、これは昨年度の2.1ポイントより0.7ポイント上回っており、着実に成果が上がってきております。社会、理科も同様に、東京都との比較では昨年度よりよくなっております。グラフを見ていただくと、どの教科も到達目標値より右側の正答率が高い部分において、都の平均の青い折れ線グラフより江東区の赤い棒グラフが高くなっていることがおわかりいただけるかと思えます。

右側の2の結果の考察（授業改善のポイント）の欄をごらんください。ここには今回の結果を受けて、それぞれの教科における授業改善のポイントを記載しております。各学校にはこのことについて今後意識をさせてまいります。

その下の3の質問紙調査と正答率との相関関係等の欄をごらんください。なお、このデータは東京都全体の傾向となっております。

(1)は、児童が質問に対して肯定的な回答をした場合に正答率が高かった代表的な質問を挙げております。1、授業の内容がわかる、2、学校の決まりを守っている、3、地域や社会をよくしたい、4、自分の将来への希望を持っているなど、ここに記載した質問に対して肯定的な回答をした児童は正答率が高かったという傾向があります。これはほとんど昨年度と同様の傾向であります。今年度新たに家の人と学校や社会の出来事について話をしているという項目が加わっております。一人一人の子供たちの実態に応じたよくわかる授業を行っていくことが重要であります。それとともに、児童の自己肯定感を高めたり、社会参画意識を高めたりしていくこと、家庭との連携を図っていくことが大切であると言えます。

(2)は、塾等を除く学校以外の学習時間について記載しております。学校以外での学習時間が長いほど平均正答率が高いという結果が出ております。

(3)は、毎日読書をする時間と正答率の関係になっております。読書時間が1時間から2時間未満という児童の正答率が一番高く、適度な日々の読書が重要であることがわかります。これらの傾向は昨年度と同様であります。

(4)は、各教科の内容がわかる要因について記載しております。児童がその教科がわかると回答した要因を児童自身がどう捉えているかということでもあります。小学校では昨年度同様、授業に対する取り組み方について回答している児童が多いことがわかります。国語では、意見を出し合って学べるからという回答が昨年度より多くなり、宿題をきちんとやるからという回答より増えていっております。国語も授業形態についての回答が一番多くなったという形になります。

その下の4は今後に向けてということで、改善の方向性を示しております。まず授業については、全体の正答率を東京都と比較すれば良好で

あると言えますが、正答率が低い観点もあります。特に問題解決的な授業のさらなる推進が必要であります。また、理科については、観察実験のさらなる充実を図り、児童の関心・意欲を高めていく必要があります。

こうとう学びスタンダードについては、家庭学習、読書への取り組みをさらに充実させていくことが必要であります。

次に、裏面をごらんください。中学校第2学年の結果となっております。グラフの見方は小学校と同様であります。1の「学力向上を図るための調査」結果の概要をごらんください。小学校と比較すると、青い網かけでございますけれども、都の平均を上回っている観点が少なくなっております。しかしながら、昨年度と比較すると、全ての教科で東京都の平均を上回っている観点が増えております。昨年度と比較して、東京都の平均正答率を上回った観点が幾つあるかと。具体的に数で示しますと、国語は4観点から6観点へ、数学は1観点から4観点へ、英語は3観点から4観点到増えております。社会と理科は、昨年度は東京都の平均正答率を上回った観点が一つもありませんでしたが、社会は5観点、理科は3観点を東京都を上回りました。これは大きな進歩であり、小学校からの授業改善やこうとう学びスタンダードの定着を目指した取り組みを積み上げてきた成果がここまでつながってきたこと、そして、中学校での授業改善が進んできたことと捉えております。

なお、今の網かけの数ですけれども、平均、それから、全体平均の数は入れておりません。

一番右の3、質問紙調査と正答率との相関関係の欄をごらんください。

(1)の肯定的な回答と各教科の正答率の高さについてですが、昨年度と同様な相関関係となっております。

(2)は、塾等を除く学校以外の学習時間で、これも小学校及び中学校の昨年度の結果と同様な傾向となっております。

(3)の毎日読書をする時間については、小学校、そして、昨年度の中学校の傾向では、毎日1時間から2時間未満の読書をしている生徒の正答率が高い傾向がありましたが、今年度は若干読書時間が短い生徒のほうが正答率が高くなっており、毎日30分から1時間未満という形に中学校ではなっております。要するに、やや昨年よりは読書時間が短い子のほうが正答率が高かったということが結果として出ているところであります。

(5)の各教科の内容がわかる要因についてですが、ここは昨年度も同様の傾向がありましたが、小学校と全く違う傾向となっております。中学校では理科以外の全ての教科において、先生の教え方が丁寧だからということが1位となっております。中学校になると内容が難しくなるということもあり、一人一人へのより丁寧な指導が効果的であると言えますが、逆に中学校においては、生徒が主体的に取り組む授業になり得ていないのではないかとということも考えられます。今後こういった部分

については、授業改善をしっかりと進めていきたいと考えております。

そこで、4の今後に向けての授業についてでございますけれども、改訂された新たな学習指導要領で示しております主体的、対話的で深い学びを目指した授業改善をより一層進めることが必要であります。また、個の能力に応じた習熟度別少人数指導について、学びスタンダード強化講師をより効果的に活用しながら充実を図っていくことが重要であります。

そして、こうとう学びスタンダードについてですが、小学校同様、家庭学習、読書についての取り組みの充実が必要となっております。

小学校も中学校も学力調査の結果は確実に向上しております。こうとう学びスタンダードを核とした授業改善が着実に進んできた成果であると捉えられます。今後は一人一人の子供たちの実態に合わせた授業改善の一層の推進を図ってまいります。

報告は以上であります。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。

習得目標値よりも左側にいる子供の指導についてなんです、個別の指導と、それから、授業の中での指導とのかかわりというんでしょうか、教室の中の授業だけでほぼ十分な指導ができているのかどうか、そこら辺はどうですか。

指導室長。

本多指導室長 今、授業の中では、小学校も中学校も習熟度別の授業が進んでまいりまして、これまで以上に授業の中で個別に指導する部分は高まってきていると思います。特に本区においては、学びスタンダード強化講師という制度がありまして、例えば加配教員を入れて、2学級3展開で授業をするところを、2学級4展開、学校によっては2学級5展開をするというところで、かなり丁寧に授業の中で見ています。

しかしながら、今、教育長からご指摘のあったように、正答率が低い子供たちをさらに上げていくためには、やはり自主的な学習というところも必要になってくると考えております。家庭学習のあり方、そして、学校支援課で進めております土曜・放課後学習教室との連携というところも重要になってくると考えています。現在、学校によっては、土曜・放課後学習教室の指導者を学びスタンダード強化講師が兼ねるという形で、日々の指導との連携を図っている学校もありますので、そういった取り組みも進めること、それから、中学校における課題の1つではありますが、家庭学習をどう進めるかというところが、今、小学校、中学校の連携部会の中でも話題になっているところでありまして、その辺のところを今後、さらに効果的に進めていく必要があるのではないかなと考えております。

以上です。

岩佐教育長 学校支援課長。

小坂学校支援課長 ただいまお話がありました習得目標よりも下位のお子さんについては、土曜・放課後教育において補充学習を進めている。その際に、担任の先生等から算数で苦手な部分、国語で苦手な部分の情報を得まして、不得意な部分を強化していけるようなコンピューターソフトを取り入れたりとか、また、ドリル練習をしたりとかいったことで、学習の能力を高めていけるように工夫しているところでございます。

以上です。

岩佐教育長 目指すところは、我々100%を目指す気持ちでやっているんですが、一番大事なのは、習得目標値よりも左側にいる子供、要するに例題レベルの問題が解けないとその先に行けないわけだから、そこを頑張っているかなくちゃいけないんでしょうね。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

それでは、これより協議事項に入ります。協議事項1 平成30年度江東区教育委員会主要施策(案)についてを議題といたします。本案について事務局より説明願います。

庶務課長。

杉田庶務課長 それでは、私から平成30年度江東区教育委員会主要施策についてご説明いたします。資料5をごらんください。

教育委員会では、平成28年度末に教育推進プラン・江東(後期)を作成したところですが、これに基づいて毎年度、今後主要施策を定めて、重点的に取り組むこととしております。

資料をお開きいただきますと、教育推進プラン・江東の構成として施策の柱が4本ございます。何度かご説明しておりますけれども、大きな囲みが柱でございます。柱Ⅰが、確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成、柱Ⅱが、安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進、柱Ⅲが、地域や教育関係機関との連携による教育力の向上、柱Ⅳが、教育を支える環境づくりでございます。

その柱の下にオレンジの丸で示した重要施策が全部で13ございます。例えば柱Ⅰには、重要施策1として確かな学力の向上、2として思いやりの心の育成など、柱Ⅱには6、個に応じた教育支援の充実、7、いじめ・不登校対策の充実などがございます。

重要施策の下に(1)、(2)であらわした23の取り組み指針があ

りまして、ここまではプランの構成として変わらない部分でございます。

その下の①から⑦までが取り組みの重点で、ここを毎年度見直しながら進めております。昨年度は取り組みの重点が46項目でございまして、今回1項目を追加いたしました。それは柱Ⅰの重要施策1、確かな学力の向上の中の(2)の⑥に入れました小中一貫教育の導入の1項目でございます。いよいよこの4月に小中一貫義務教育学校であります有明西学園が開校しますので、改めて取り組みの重点として加えてきました。開校の準備も大詰めを迎えておりますけれども、4月以降も教育委員会事務局全体で新しい小中一貫校を支えてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

岩佐教育長 本案について質疑をお願いします。有明西学園の開校に伴い、1項目増やしたということですが、よろしいでしょうか。

お諮りいたします。本案について、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを承認いたします。

それでは、以上をもって平成30年第1回江東区教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。